

令和4年10月1日

利用者各位

(公財)京都市音楽芸術文化振興財団
理事長 堀場 厚

ホール利用の際の舞台技術者料金について（お知らせ）

平素は、京都コンサートホールをご利用いただきありがとうございます。

今年度に、京都市において、令和5年4月1日以降に当施設の管理運営を担う指定管理者の選定等が予定されており、当財団が引き続き指定管理者に選定された場合の舞台技術者の料金について、令和5年4月1日以降の催し分から下記のとおり改訂を予定しております。

ご理解とご協力の程よろしくお願いいたします。

記

【新舞台技術者料金】

税抜き（円）

区分	現行料金	新料金
1 区分	18,000	20,000
2 区分	21,000	23,000
3 区分	25,000	27,000
延長（8:30～22:00）30分	1,700	2,000
深夜（22:00～8:30）30分	2,800	3,000

【区分時間】

1区分（9：00～12：00）（13：00～17：00）（18：00～22：00）

2区分（9：00～17：00）（13：00～22：00）

3区分（9：00～22：00）